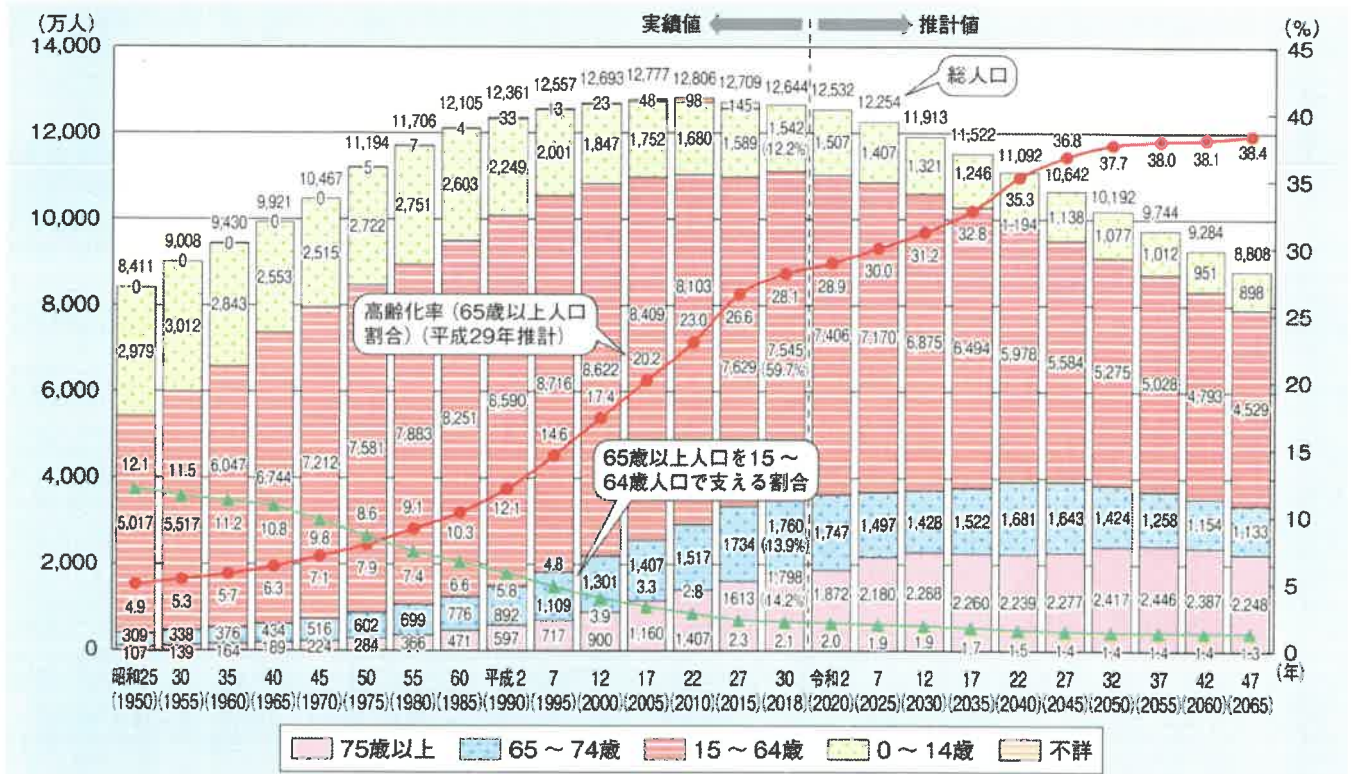


# 全国及び京都府における 食をめぐる現状

## 京都府の特徴

- 1 社会経済状況
  - ・ 高齢化の進展
- 2 健康寿命延伸に関する状況
  - ・ 平均寿命は全国上位、健康寿命は全国平均より下位
- 3 栄養・食生活に関する状況
  - ・ 3大生活習慣病による死亡は半数越え
  - ・ 若い世代の肥満、高齢者の低栄養
  - ・ こども、若い世代の朝食欠食
  - ・ 若い世代の栄養バランスの偏り
- 4 地産地消、食文化の継承
  - ・ 食文化の継承、伝承は全国平均より低い傾向
- 5 新型コロナウイルス感染症による影響
  - ・ 内食、中食の需要の増加
  - ・ 食育分野においてもインターネット等デジタル化が加速と推測

# 【全国】人口構成

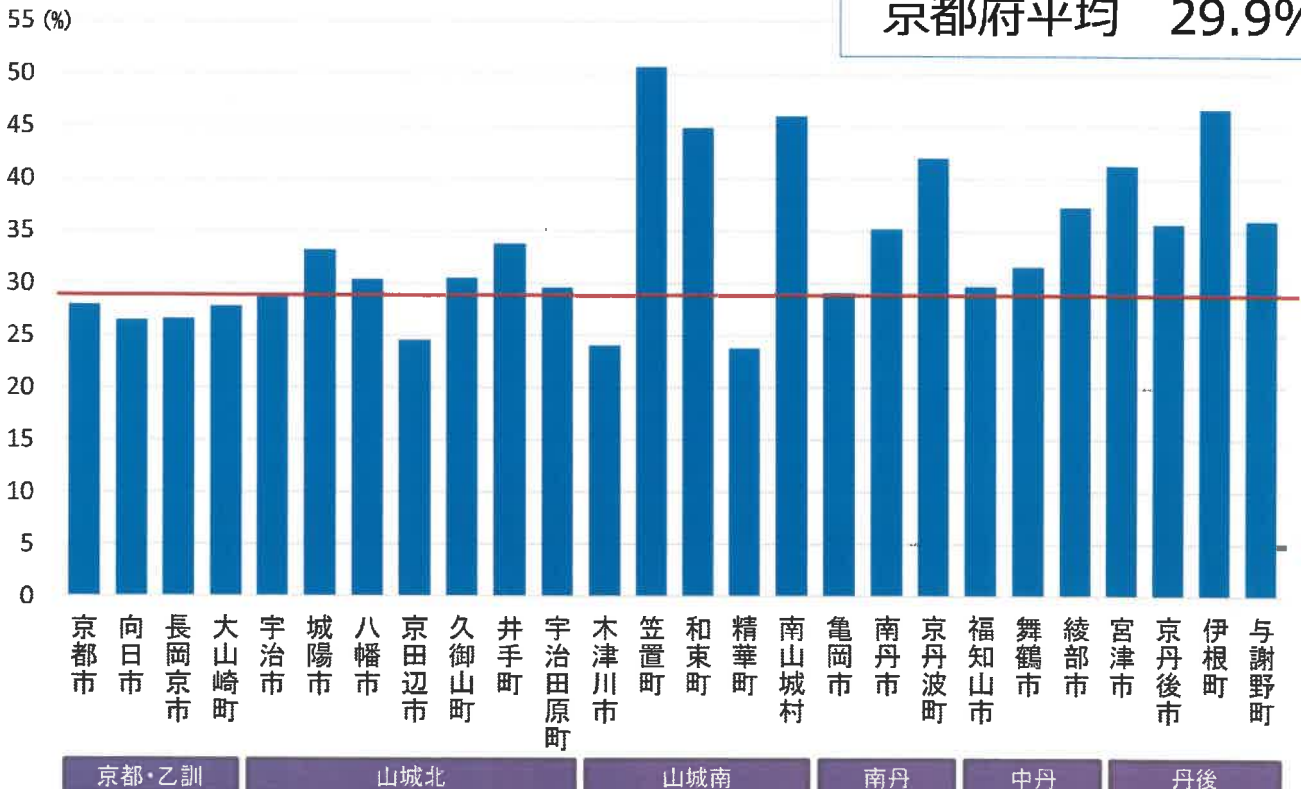


資料：棒グラフと実線の高齢化率については、2015年までは総務省「国勢調査」、2018年は総務省「人口推計」(平成30年10月1日確定値)、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。  
 (注1)2018年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口(参考表)」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950年～2015年の高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。  
 (注2)年齢別の結果からは、沖縄県の昭和25年70歳以上の外国人136人(男55人、女81人)及び昭和30年70歳以上23,328人(男8,090人、女15,238人)を除いている。  
 (注3)将来人口推計とは、基準時点までに得られた人口学的データに基づき、それまでの傾向、趨勢を将来に向けて投影するものである。基準時点以降の構造的な変化等により、推計以降に得られる実績や新たな将来推計との間には乖離が生じるものであり、将来推計人口はこのような実績等を踏まえて定期的に見直すこととしている。

出典：内閣府「令和元年度 高齢社会白書」

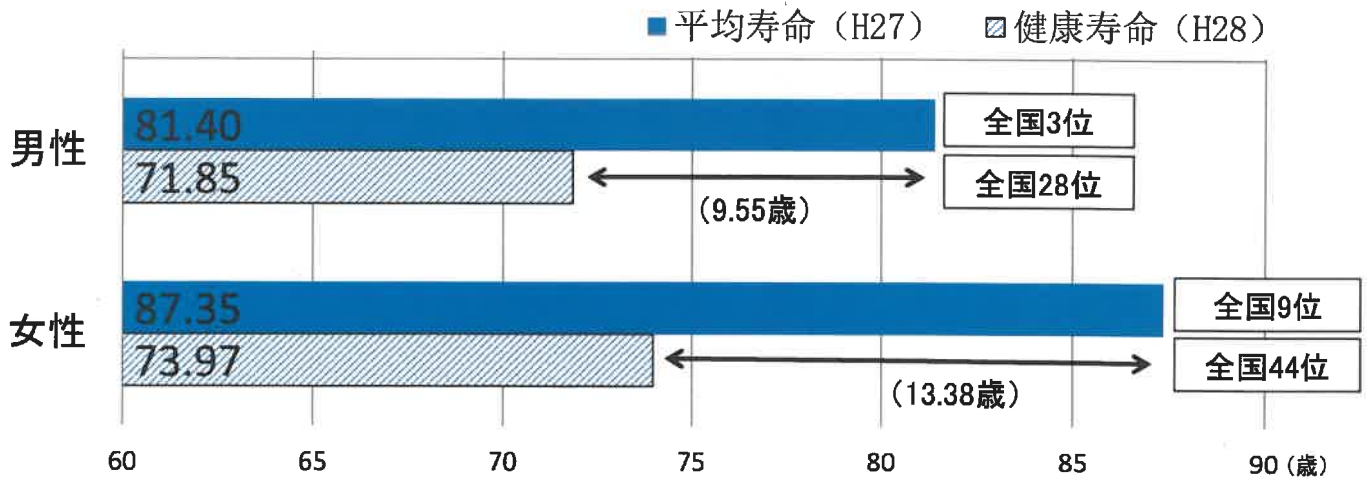
## 【京都府】各市町村の高齢化率

京都府平均 29.9%



出典：京都府健康福祉部高齢者支援課(H31.3.31時点 住民基本台帳に基づく市町村からの報告数値)

## 【京都府】平均寿命と健康寿命



健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間  
 平均寿命と健康寿命の差は、男性9.55歳、女性13.38歳

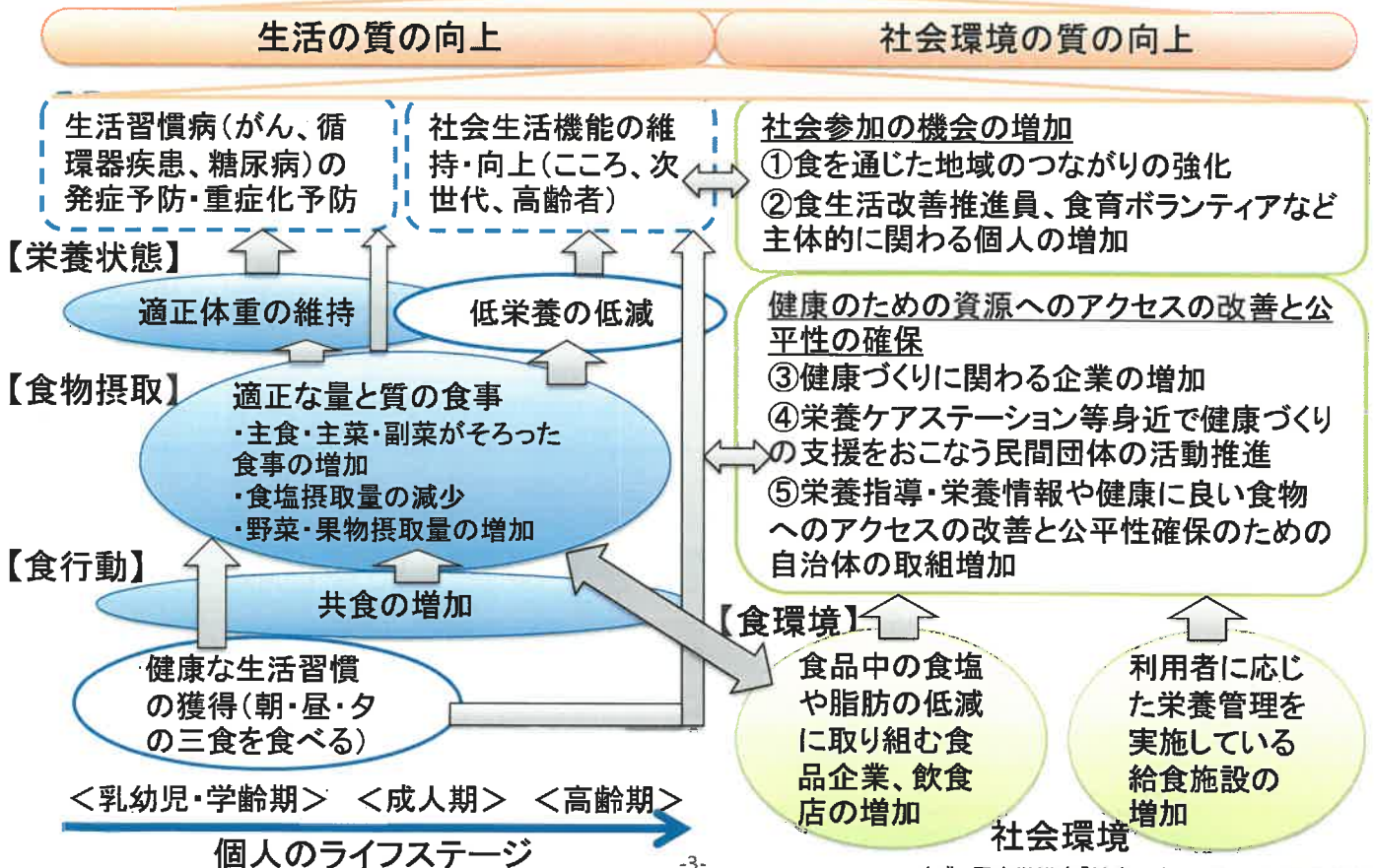
出典：京都府健康福祉部健康対策課「平成30年度 健康長寿・データヘルス推進プロジェクト 報告書」

平均寿命 厚生労働省「平成27年都道府県別生命表」

健康寿命 厚生労働省「平成28年簡易生命表」「平成28年人口動態統計」「平成28年国民生活基礎調査、総務省「平成28年推計人口」

## <参考> 健康寿命延伸と食の関係性

### 健康寿命の延伸・健康格差の縮小



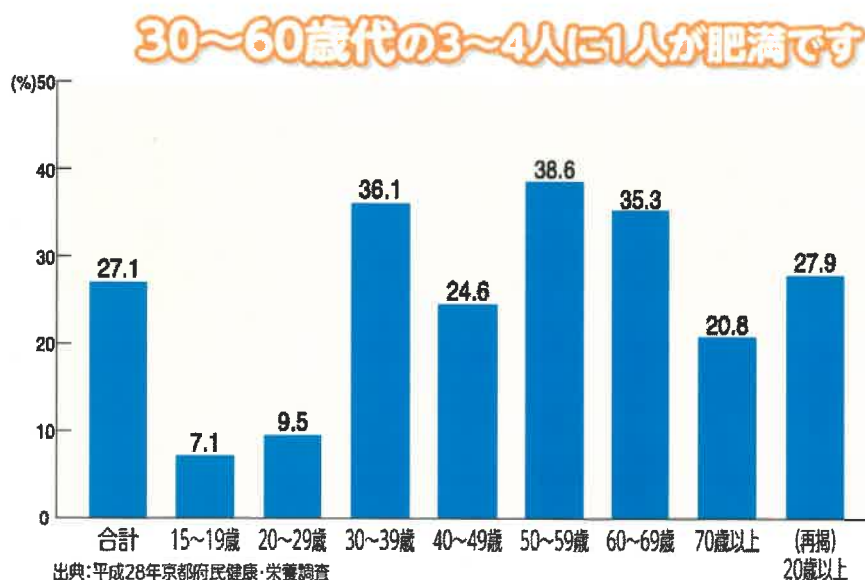
## 【京都府】死因順位

死因順位	平成30年	死亡数(人)	死亡率	死亡総数に占める割合(%)
第1位	悪性新生物	7,708	303.6	28.9
2	心疾患	4,441	174.9	16.7
3	老衰	2,121	83.5	8.0
4	脳血管疾患	2,034	80.1	7.6
5	肺炎	1,610	63.4	6.0
6	不慮の事故	580	22.8	2.2
7	腎不全	485	19.1	1.8
8	アルツハイマー病	428	16.9	1.6
9	血管性及び詳細不明の認知症	413	16.3	1.5
10	慢性閉塞性肺疾患	390	15.4	1.5

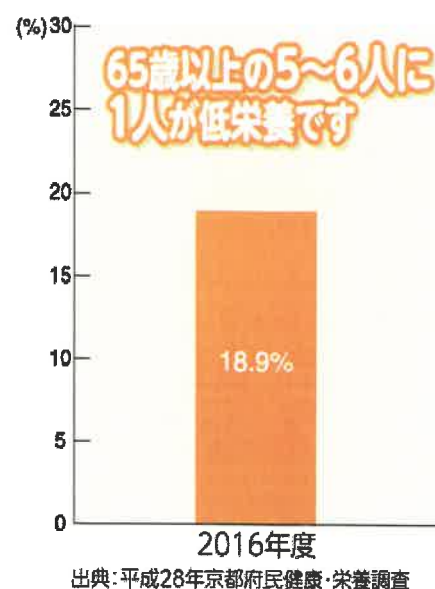
3大生活習慣病（悪性新生物・心疾患・脳血管疾患）による死亡は、全体の53.2%

出典：京都府健康福祉部健康福祉総務課「平成30年人口動態統計(概数)の概要」

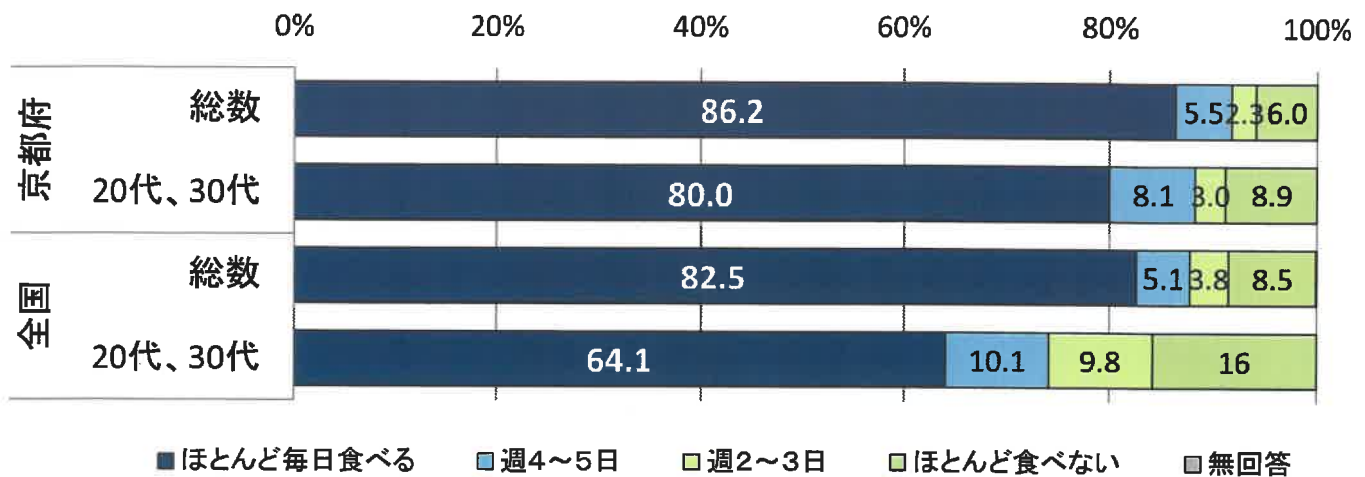
## 【京都府】 男性の肥満割合 (BMI25以上)



## 【京都府】 高齢者の低栄養割合 (BMI20以下)



# 【全国、京都府】朝食摂取の割合

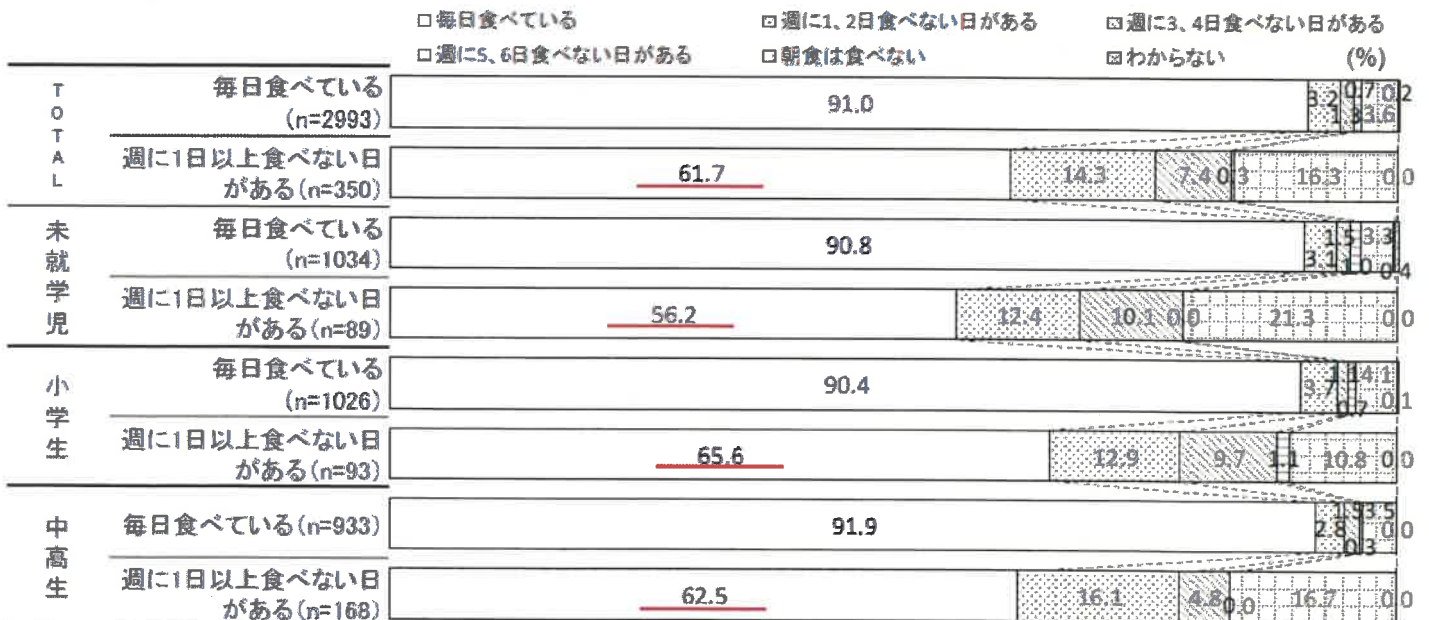


京都府20、30代は、  
全体より朝食欠食の傾向

【参考】第3次食育推進基本計画の目標  
・朝食を欠食する若い世代の割合  
目標値(2020年度):15%以下  
注:「欠食」は、「週に2~3日食べる」と「ほとんど食べない」を合計

資料:[京都府]京都府農林水産部農政課「令和元年度食育・食生活にかかるアンケート調査」  
調査方法:インターネットにおける書面調査(京都府広報モニター)、有効回答数:470人  
[全国]農林水産省「食育に関する意識調査報告書(令和2年3月)」

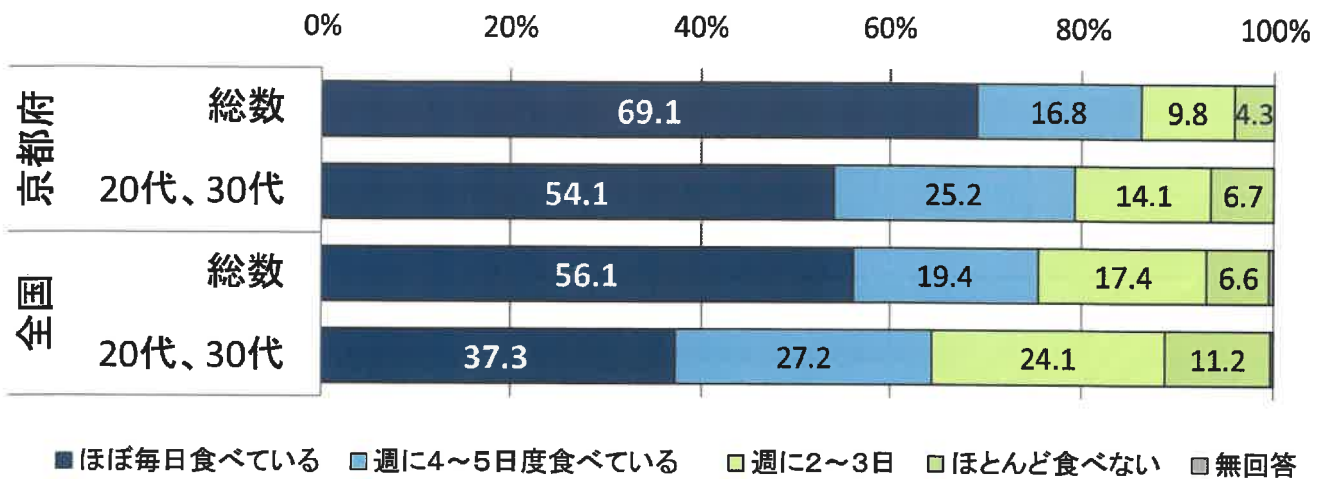
## <参考> 【全国】子ども(縦軸)と保護者(横軸)の朝食摂取状況



週1日以上朝食欠食する子どもは、  
保護者も朝食欠食する習慣がある家庭であることが多い

出典:株式会社インテージリサーチ(文部科学省委託調査)「平成30年度家庭教育の総合的推進に関する調査研究」

# 【全国、京都府】主食主菜副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べる割合

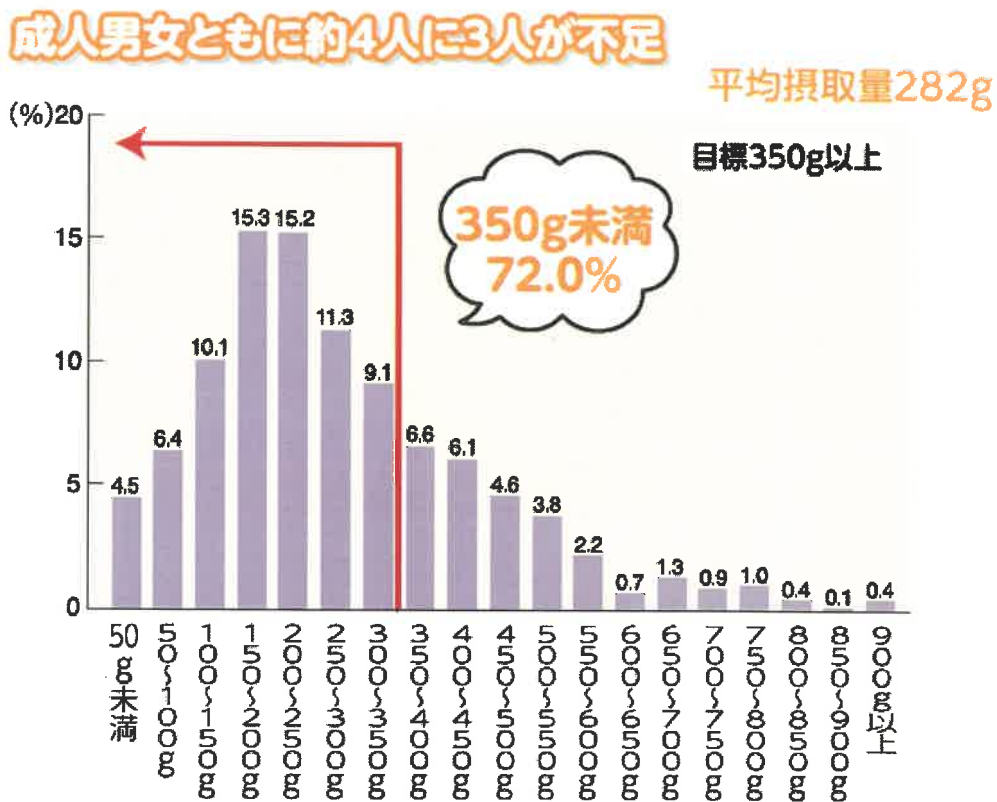


- 京都府20、30代は、全体より「主食主菜副菜を組み合わせた食事」が少ない傾向
- 国の目標にやや達していない

【参考】第3次食育推進基本計画目標  
 ・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合  
 目標値(2020年度):70%以上  
 ・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合  
 目標値(2020年度):55%以上

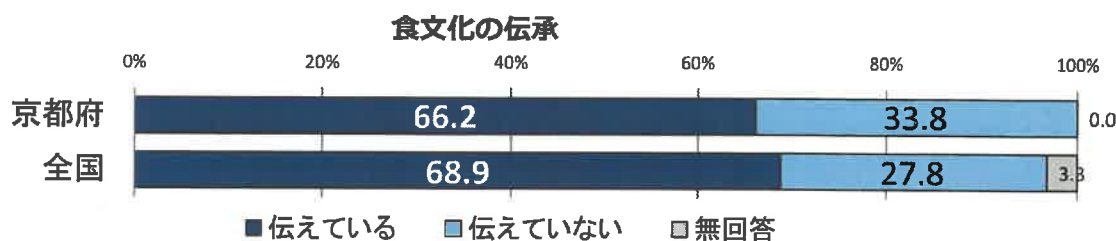
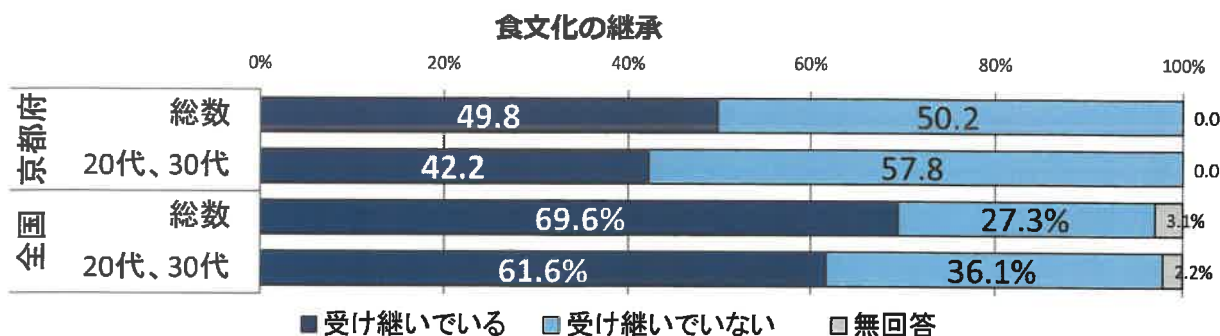
資料: [京都府]京都府農林水産部農政課「令和元年度食育・食生活にかかるアンケート調査」  
 調査方法: インターネットにおける書面調査(京都府広報モニター)、有効回答数:470人  
 [全 国]農林水産省「食育に関する意識調査報告書(令和2年3月)」

## 【京都府】野菜摂取量の平均値



出展:「平成28年京都府民健康・栄養調査」

# 【全国、京都府】食文化の継承、伝承



食文化の継承、伝承は、  
京都府は全国よりも低い傾向

【参考】「第3次食育推進基本計画」の目標  
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合  
目標値(2020年度):60%以上

資料:[京都府]京都府農林水産部農政課「令和元年度食育・食生活にかかるアンケート調査」  
調査方法:インターネットにおける書面調査(京都府広報モニター)、有効回答数:470人  
[全 国]農林水産省「食育に関する意識調査報告書(令和2年3月)」

## 5 新型コロナウイルス感染症による影響

### 京都府民の皆様へのお願い

京都府内では、6月25日以降、連続して新たな患者が発生しており、昨日、12名の新規の感染が確認され、京都府の警戒基準に達しました。

府民、事業者等の皆様には、今一度、身近なところに感染リスクが潜んでいることを十分御認識いただき、感染に警戒いただきますようお願いいたします。

#### 【新しい生活様式の徹底】

府民の皆様には、引き続き、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い、の感染防止の3つの基本をはじめ、「3密」(密集、密接、密閉)の回避など、「新しい生活様式」の徹底をお願いします。

令和2年7月15日 京都府知事 西脇 隆俊

### 「新しい生活様式」の実践例

#### (3) 日常生活の各場面別の生活様式

##### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ませ
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

##### 娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

##### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

##### 食事

- 持ち帰りや出勤、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

##### イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

# <参考> 新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン

2文科初第382号令和2年6月5日付け、文部科学事務次官「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン及び新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」総合対策パッケージについて（通知）」

## 1 基本的考え方

### (1) 趣旨

- 新型コロナウイルス感染症については長期的な対応が求められることが見込まれるところであるが、こうした中でも持続的に児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続していく必要がある。本ガイドラインは、そのための学校運営の指針を示すものである。

### (2) ガイドラインの対象及び対象期間

- 本ガイドラインの対象は、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び専修学校高等課程とする。本ガイドラインの対象期間は、新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されている期間とする。

## 2 学校における感染症対策の考え方

- 新型コロナウイルス感染症と共に生きていく社会を前提とした場合、新規感染者数が限定的となった地域であっても、再度感染が拡大する可能性がある。このため、長丁場に備え、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い「3つの密」を徹底的に避けるために、**身体的距離の確保（ソーシャルディスタンスあるいはフィジカルディスタンス）**といった「**新しい生活様式**」に、学校を含めた社会全体が移行することが不可欠である。

## 5 学習指導等

### (1) 学習指導

- 臨時休業等に伴い登校できない児童生徒への学習支援  
臨時休業等により児童生徒が授業を十分に受けることができないことによって、学習に著しい遅れが生じるのではないよう、学校が指導計画等を踏まえながら、教科書及びそれと併用できる紙の教材、テレビ放送、オンライン教材・動画、同時双方向型のオンライン指導等を組み合わせた家庭学習を課すとともに、登校日の設定や家庭訪問の実施、電話や電子メールの活用等を通じて教師による学習指導や学習状況の把握を適切に行い、児童生徒等の学習を支援する必要がある。その際、「新型コロナウイルス感染症対策のために小学校、中学校、高等学校等において臨時休業を行う場合の学習の保障等について」（令和2年4月21日付け文部科学省初等中等教育局長通知）別紙の「学習計画表」等も参考に計画性を持った家庭学習を課すなどの工夫を講じる。また、文部科学省においても、児童生徒の円滑な家庭学習を支援する教材等を「子供の学び応援サイト」に随時掲載しており、家庭学習を課す際に本サイトを活用することも考えられる。

### ICTの活用

児童生徒に家庭学習を課す際や学習状況の把握を行う際にはICTを最大限活用して遠隔で対応することが極めて効果的であることを踏まえ、今回が緊急時であることにも鑑み、学校の設置者や各学校の平常時における一律の各種ICT活用ルールにとらわれることなく、家庭環境やセキュリティに留意しながらも、まずは**家庭のパソコンやタブレット、スマートフォン等の活用、学校の端末の持ち帰りなど、あらゆる機器や環境を最大限活用する**。そのために、各学校及び学校の設置者において、家庭の通信環境について至急把握する。

## <参考> 日本栄養改善学会 新型コロナウイルスとの共存に向けた「新しい生活様式」への提案 “家で食事をつくると、こんないいことあるよ！”

感染症予防のためのSTAY HOMEで、もっとも変わった生活様式の1つに、食事を家でつくるようになった、家で食べるようになったということが報告されています。

今後の「新しい生活様式」の中で、いろいろな工夫をしながら家で食事をつくって食べることが、心身の健康、楽しみ、生活を豊かにしていくことにつながるとよいと思います。 2020年7月2日 日本栄養改善学会理事長 村山伸子

### 新型コロナウイルス感染拡大以降、 食生活に課題を感じている人は約9割<sup>4)</sup>。 もっとも多くの人が感じている課題は「栄養バランスの偏り」

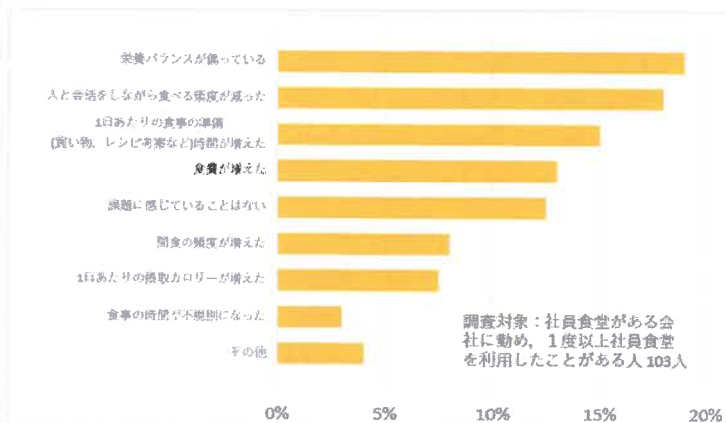


図3 新型コロナウイルス感染拡大以降、食生活に関して課題を感じていること<sup>4)</sup>

前頁の調査<sup>2)</sup>の対象は、料理や食を楽しむ積極的に情報発信をする、食に関心が高い人々です。そうした人々の約半数が、食事づくりで困っていることとして「栄養バランスに配慮」をあげています。

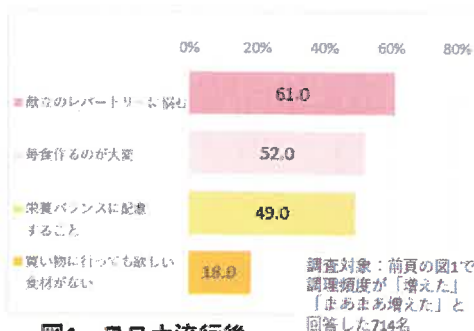


図4 コロナ流行後、食事づくりにおいて困っていること<sup>2)</sup>

4) 特定非営利活動法人TABLE FOR TWO International：在宅勤務推進に伴う食事・運動の変化に関するアンケート。  
[https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000138\\_000008835.html](https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000138_000008835.html) (2020年6月29日アクセス)



## 第 4 次京都府食育推進計画の主な論点について

## 1 取組の基本的な方向について

取組の基本的な方向をどのようにするのか。(課題の抽出を踏まえ、次回議論)

第 3 次計画（現計画） 施策の展開	次期計画（案） 基本方針
世代に応じた食育の推進	
健康増進につながる食育の推進	
家庭における食育の推進	
ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進	
京都ならではの食育の推進	

## 2 具体的な施策の柱について

施策の柱をどのようにするのか。(課題の抽出を踏まえ、次回議論)

第 3 次計画（現計画） 重点事項	次期計画（案） 基本施策
子どもや若い世代に対する食育の強化	
健康増進に関連した食に関する正しい知識	
朝ごはんを毎日食べる運動の強化	
家庭以外における食事の大切さの啓発活動の強化	
食文化の継承対策の強化	

(参考) 国の推進基本計画の重点事項

第 3 次計画（現計画）	次期計画（案） 未定
若い世代を中心とした食育の推進	<p>&lt;参考&gt;今後重点的に取り組むべき事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>より一層の取組が必要である課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村食育推進計画の作成推進</li> <li>朝食をとるなどの基本的な生活習慣の形成</li> <li>若い世代における食育の推進</li> <li>学校給食における地場産物の活用</li> <li>栄養教諭の配置促進</li> <li>外食・中食産業の事業者における食育の推進</li> <li>生産者と消費者の交流の促進</li> <li>食品ロス削減に向けた取組</li> <li>SNS（ソーシャルネットワークサービス）等を通じた情報の提供</li> </ul> </li> <li>食育の推進の観点から新たに取り組むべき課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>SDGs（持続可能な開発目標）との連携</li> <li>企業における食育の推進</li> </ul> </li> </ol>
多様な暮らしを支える食育の推進	
健康寿命の延伸につながる食育の推進	
食の循環や環境を意識した食育の推進	
食文化の継承に向けた食育の推進	

### 3 今後重点的に取り組む施策の方向性について

以下の（１）～（３）の観点から、ご意見をください。

#### （１）第３次京都府食育推進計画の取組状況を踏まえて、今後どのような施策が必要か。

##### ① 家庭における食育の推進

- ・子ども、若い世代の朝食摂取
- ・高齢化、健康寿命
- ・家族との共食

##### ② 学校、保育所、幼稚園等における食育の推進

- ・体系的、継続的な食育
- ・生きた教材としての給食、地産地消
- ・地域や生産、流通関係者との連携

##### ③ 地域における食育の推進

- ・地域との連携（学校、保育所、幼稚園、大学、企業、食品関連事業者、自治会、自治体、食育ボランティア団体、食育ネットワーク等）
- ・大学、企業等職場を通じた若い世代への啓発
- ・望ましい食習慣を支援する食環境整備

#### （２）食の興味関心を高めるために、今後どのような施策が必要か。

##### ④ 京都ならではの食育の推進

- ・和食など京の食文化の保護・継承
- ・地産地消、郷土料理、京都ならではの食材

#### （３）with コロナ社会を踏まえて、今後どのような施策が必要か。

##### ⑤ 新しい生活様式のなかでの食育の推進

- ・ICT（情報通信技術）やSNS（Facebook、twitter等）の活用
- ・内食、中食の需要増加

# 京都府食育推進計画の変遷 <構成>

資料4-3

府 第3次(H28～R2)	府 第2次(H23～H27)	府 第1次(H18～H22)
はじめに ①前文 ※趣旨、計画期間は、特に記載なし	はじめに ①前文 ②趣旨、計画期間、基本理念 ・「いきいき元気・健康長寿の京都」の実現を目指し、基本理念「誕生日前から始める京都の生涯食育 ～感謝の気持ちで「いただきます。」～の下、施策を展開します。 ・誕生日前から始める、五感を使った体験、食文化の伝承	はじめに ①前文 ※趣旨、計画期間は、「3 計画の基本的事項」に記載
1 第2次京都府食育推進計画で掲げた目標の達成状況 ①達成状況 ②第2次京都府食育推進計画で掲げた目標未達成の状況	1 京都府の食育の取組状況 ※第1次で掲げた目標の達成状況	-
※第3次計画では、第2次計画の2～5を2に統合し一体的に記載 (第2次の2食を巡る現状と課題は、第3次では2「施策の展開」において、①～⑤ごとに、対策も含めて記載)	2 食をめぐる現状と課題 ①食生活の状況 ②家庭の食と健康 ③地域の食と食文化	1 食をめぐる現状と課題 ①食生活と健康 ②生産者と消費者との関係 ③地域の食文化の伝承 ④地域における取組
-	-	2 食育に生かす京都府の特色
※趣旨、計画期間等についての記載なし	※第2次計画では、第1次計画の計画の基本的事項を「はじめに」に記載	3 計画の基本的事項 ①計画策定の趣旨 ②計画の対象期間 ③府関連計画等と食育推進計画の位置づけ
※基本理念についての記載なし  <b>重点事項</b> ①子どもや若い世代に対する食育の強化 ②健康増進に関連した食に関する正しい知識の普及活動の強化 ③朝ごはんを毎日食べる運動の強化 ④家庭以外における食事の大切さの啓発活動の強化 ⑤食文化の継承対策の強化  ※取組の基本的な方向、基本方針についての記載なし	3 取組の基本的な方向 <b>基本理念</b> 「誕生日前から始める京都の生涯食育 ～感謝の気持ちで「いただきます。」～  <b>取組の基本的な方向</b> ①未来を担う子どもや学生等若い世代に対する食育を強化 ②食育の原点である家庭の取組を強化 ③地域での食育が進むよう体験の場づくりを推進	4 府民の連携で取り組む食育 ①基本理念 ゆりかごから始める京都の「食」の伝承 ～食を通じて、人の絆を再構築～  ②取組の方向 1 「食」を通じて生きる力を身につけ、健康な心身と豊かな人間性を育む 2 「ほんまもん」の「食」と出会い、五感で味わう力を育む 3 食育ネットワークをつくり、みんなで取り組む  ③家庭(府民)と関係者の役割 ④関係者の連携と期待される効果
2 第3次京都府食育推進計画における施策の展開 ①世代に応じた食育の推進 ②健康増進につながる食育の推進 ③家庭における食育の推進 ④ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進 ⑤京都ならではの食育の推進	4 施策の展開 ①世代に応じた食育の推進 ②家庭における食育の推進 ③地域における食育の推進	
-	5 施策推進のための関係者の役割とライフステージにおける留意事項 ①関係者の役割 ②ライフステージにおける留意事項	5 ライフステージごとの取組
-	-	6 計画推進のための取組
3 計画の目標一覧 ①目標一覧 ②目標の考え方 ③推進体制と計画の進行管理	6 計画の目標一覧 7 推進体制と計画の進行管理 ①推進体制 ②計画の進行管理等	7 計画の目標 8 推進体制と計画の進行管理 ①推進体制 ②計画の進行管理等

# 京都府食育推進計画の変遷 < 目 標 >

府 第3次(H28～R2)	府 第2次(H23～H27)	府 第1次(H18～H22)
～感謝の気持ちで「いただきます。」～ 正しく選ぶことができる「食選力」と、しっかり食べるための「調理力」を向上	誕生日から始める京都の生涯食育 ～感謝の気持ちで「いただきます。」～	ゆりかごから始める京都の「食」の伝承 ～食を通じて、人の絆を再構築～
-	-	成果目標 健全で豊かな食生活をととして、健康長寿の京都を実現
①実践型食育を実施している小・中学校の割合	①学校給食への地元農産物の供給品目数の割合	健全な食生活を営む府民を増やす取組  ①食育に関心を持っている府民の割合 ②朝食をほとんど食べない児童の割合 朝食を毎日食べている児童の割合 ③「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ」年間販売種類 ④食情報提供店の店舗数 ⑤食に関する指導計画を策定・実施している公立学校の割合
②「お弁当の日」を実施する府内の学校の数	②保護者を含めた参加型食育を実施している保育所等の割合	
③学校給食への地元農林水産物の供給品目数の割合	③むし歯のない府内小学生の割合 むし歯のない府内中学生の割合	
④大学、企業、老人施設等の食堂での地元農林水産物を多く使用する「たんとおあがり京都府産施設」の増加	④食育に関心を持っている府民の割合	
⑤食品表示法や機能性表示食品等に関する講習会の開催	⑤朝食を毎日食べる府内小学生の割合 朝食を毎日食べる府内中学生の割合	
⑥「きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店」の増加	⑥食農体験農場の数	
⑦食の安心・安全府民大学(仮)の開講	⑦きょうと食いく先生の数	
⑧朝食を毎日食べる府内小学生の割合(6年生) 朝食を毎日食べる府内中学生の割合(3年生)	⑧食育の推進に係わるボランティアの数	
⑨食育宣言を行い、健全な食生活をおくる府民	⑨食情報提供店の店舗数	
⑩食事の宅配事業を実施する「京野菜ランド」の数	⑩食育推進計画作成市町村の数	
⑪京都における季節の行事食などの研修会の実施		生産者と消費者の絆を深め、食を大切にすることを培う取組  ⑥農林水産業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工房等の施設がある市町村の割合
⑫「きょうと食いく先生」授業数の増加		食に感動する機会をつくる取組  ⑦府内産野菜を年1回以上給食に利用する小・中学校の割合 ⑧子どもたちが「食」に関する知識を学べる体験型の食育講習会を実施するモデル地域の数
⑬「健康ばんざい京のおばんざい弁当」の販売数		関係者が連携できる食育ネットワークをつくり、情報の共有化を図る取組  人材の育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に関するマンパワーを強化する取組  地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ拡大する取組  ⑨食育ネットワークの形成～食育に関連した活動を行う府民グループ数～ ⑩推進計画を作成・実施している市町村